

## 【攻めの農業実践緊急対策事業の活用想定例】

H26. 4. 30 福島県水田農業産地づくり対策等推進会議

### 1 地域の作付体系の効率化

#### (想定例)

- 旧市町村や集落単位等のエリア
- 5戸以上の農業者が参画して生産効率化プランを策定した上で・・・
- 条件不利地域以外で高収益品目を導入する取組を行う場合は、高収益プランを策定した上で・・・

#### 水稲・大豆等土地利用型作物部門

- ⇒ 農業生産法人や集落営農組織、認定農業者等の担い手に農地や農作業を集約
- ⇒ 効率化に必要なトラクター、コンバイン等の農業機械導入の際のリース経費の1/2助成（助成金はリース会社へ直接支払い）

#### アスパラガスや果樹などの園芸部門

- ⇒ \*水稲等を前述の担い手へ作業委託した農業者がアスパラガスを新規導入又は増反する際のパイプハウス資材購入経費の10/10助成  
\*支払方法；農業者が経費を支払った後に精算払いとなることに留意
- ⇒ \*水稲等を前述の担い手へ作業委託した農業者が桃の苗木を新規導入又は増反する際の苗木代や簡易な排水対策経費の10/10助成

### 2 高収益作物（施設園芸、有機農産物など）の導入

#### (想定例)

- 中山間地域等（農林統計上の中山間地域、過疎・山村指定地域等）の旧市町村や集落単位等のエリア
- 5戸以上の農業者が参画又は1ha以上の取組であれば、高収益プランを策定した上で・・・

#### 高収益作物用農業機械や出荷用設備（個人的な装備のもの、@50万円以上）

- ⇒ 畝立機やトラクターの耕うん整地用アタッチメント等の農業機械やアスパラガス選別機などの出荷用設備機械導入の際のリース経費の1/2助成（助成金はリース会社へ直接支払い）

#### 高収益作物用ハウス導入や簡易なほ場改良

- ⇒ \*施設導入で露地アスパラガスの出荷期間拡大を目指す場合の新規導入又は増反する際のパイプハウス資材購入経費の10/10助成
- ⇒ \*湿地ほ場を改良するための暗渠施工経費の10/10助成
- ⇒ \*従来、水稲を主としハウストマトを従とする複合経営農業者が、水稲部門を縮小し、ハウストマト（高収益作物）主体の経営へ転換する際

の増反分のパイプハウス資材購入経費の10/10助成

⇒ \*ほうれんそうにおいて、より高い収益を狙って有機栽培にトライするためのパイプハウス資材購入経費の10/10助成

### 3 施設の再編合理化

#### (想定例)

対象エリアは単独市町村内に限らず、複数市町村域でも可  
対象施設の統廃合を進めるため、複数以上の施設数が必須  
建物の建設費、改修費は対象外  
対象施設が補助事業で取得された場合、財産処分処理を的確に行うこと

#### 米乾燥調製施設の再編整備

⇒ ○○JAが管内のライスセンターを統廃合し、再整備する際の新たな機械整備導入のリース経費の1/2助成及び廃止する設備の廃棄経費の1/3助成

#### 果樹選果場の再編整備

⇒ ○○JAが管内の桃と日本梨の選果場を統廃合し、複数品目の果実を対象とした最新型の選果場を整備する際の新たな機械整備導入のリース経費の1/2助成  
さらに、廃止する選果場を野菜の集出荷場へ再整備する際の野菜関連設備の導入のリース経費の1/2助成と廃棄設備経費の1/3助成

#### 農産物加工施設の再編整備

⇒ 農業生産法人◇◇社が、複数ある農産物加工施設を統廃合し、最新の衛生設備を伴った新たな加工ライン導入の際のリース経費の1/2助成と廃止する施設の設備廃棄経費の1/3助成